

非常災害対策計画

株式会社 サロンオールデイズ

2016/2 Ver1

【目 次】

①計画概要	
・計画の目的	3
②平常時における対策	3
③災害時における対策(震災)	7
④災害発生直後における対策(風水害)	8
⑤被災生活の確保・サービス再開に向けた対策	8

①計画概要

<計画の目的>

この計画は、「リハサロン鳥越」における防災対策について必要な事項を定め、ご利用者様及び職員の安全を確保し、被害の防止と軽減を図ることを目的に作成するものである。当施設の立地条件は台東区洪水ハザードマップ（別紙1参照）より確認。

②平常時における対策

1. 防災対策委員会の設置等

(1) 防災対策委員会の設置における防災対策の総合的な推進を図るため、管理者を委員長とする防災対策委員会を設置する。

(2) 防災対策委員会の構成防災対策委員会は、委員長のほか、全職員で構成する。

(3) 防災対策委員会の業務

防災対策委員会の業務は、次に定めるところによる。

ア 防災計画の改廃に関すること

イ 防災関係諸規程の整備に関すること

ウ 建物及び設備の耐震化並びに防災設備の改善及び強化に関すること

エ 防災訓練に関すること

オ 防災教育及び防災の広報に関すること

カ その他、防災上必要な事項

(4) 防災対策委員会の開催

防災対策委員会は、6カ月に1度開催する。ただし、緊急に開催する必要があるときは、その都度委員長が招集する。

(5) 業務班の設置

防災対策委員会の下に、委員長の指名する者を責任者とする

総務班兼情報班兼救援救護班、消火班、避難誘導班兼設備点検班を組織する。

なお、各班の任務は、別表第1に定めるとおりとする。

2. 施設の安全対策

(1) 施設の耐震化の推進

建築物の耐震診断を行い、その結果に基づき補強等の整備を計画的に行う。

(2) 家具等の転倒防止対策

机、ロッカー、書棚等に、地震による転倒、移動、落下等の二次的被害を予防

するため補強措置を講ずる。

(3) 設備点検等の実施

危険物及び避難設備の点検整備を別表第2により行う。

3. ご利用者様家族との連絡体制の確立

利用者の引き取り方法をあらかじめ家族との間で協議し、引き取りに関する情報を個人カルテにて整備する。

4. 災害に関する情報の入手方法

各職員が事前に「たいとう防災気象情報メール」の登録を行い、情報の収集に努める。

<http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/bosai/saigaitaisaku/bosaiwasemai.html>

5. 避難経路及び避難場所の確認

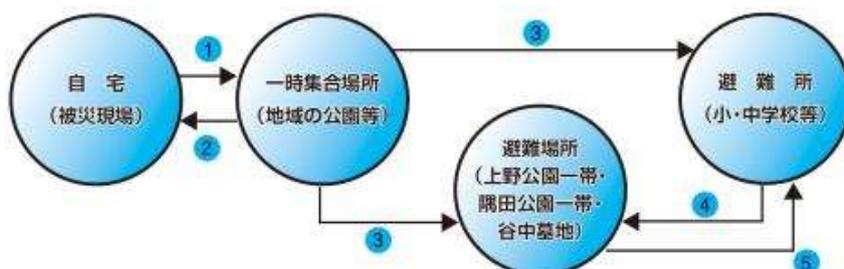
近隣の避難場所とそこまでの経路を確認するとともに、避難場所管理者と受入れ体制や必要なサポートについて調整を図る。

また、送迎時の被災に備え、送迎経路にある避難場所及び他の社会福祉施設の位置を確認する。

- 一時集合場所：NBK浅草橋ビル前周辺
- 避難所：都立忍岡高等学校
- 避難場所：上野公園一帯

避難の方法は次の通りとする。

- ①リハサロン鳥越から一時集合場所に集まる。
- ②リハサロン鳥越が安全な場合はリハサロン鳥越に戻る。
- ③一時集合場所から被災状況により避難所または避難場所へ避難する。
- ④避難所が延焼火災等の場合は避難場所へ避難する。
- ⑤災害が沈静化した後は、区が指示する避難所へ避難する。



<別表 2>

点検整備表

対象物	点検事項	点検担当者
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の耐火性及び耐久性に異常が無い ・ 建築物の基礎・土台・が老朽化していない ・ 外壁又は内壁に亀裂による落下の恐れがない ・ 出入口付近に転倒するおそれがある物、又は落下する落下のおそれがある物がない ・ 照明器具、時計塔は固定されている ・ 設備、機材が倒壊するおそれがない ・ 安全な避難経路が確保されている 	
火気使用設備 器具関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火気使用設備、火気使用器具の安全性及び耐震性はどうか ・ 火気使用器具の周辺に燃えやすいものが置いていない ・ 	
消防用設備関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器等が指定された場所にある ・ 消火器が落下し、損傷を受けることはない ・ 消火栓及び火災報知機の点検。管理は適切に行われている 	